

## 平成30年度 滋賀県愛荘町嘱託職員採用試験公告

平成30年度滋賀県愛荘町嘱託職員採用試験を次のとおり行います。

平成30年6月1日

愛荘町長 有村 国知

### 1. 試験区分および採用予定人員

試験区分	採用予定人員
定住外国人生活支援員	1名

### 2. 受験資格

- (1) 年齢 問いません。
- (2) 要件
- ・日本語およびポルトガル語の通訳と翻訳ができること。
  - ・基本的なパソコン操作（ワード・エクセル）ができること。
  - ・普通自動車運転免許を所有していること。
  - ・外国人の方は、就労資格を有すること。
- (3) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
- ア 成年被後見人および被保佐人
- イ 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 愛荘町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

### 3. 試験

#### (1) 試験日および試験場所

- ア 試験日：随時（応募者と日程調整のうえ実施します）
- イ 場所：愛荘町役場愛知川庁舎（滋賀県愛知郡愛荘町愛知川72番地）

#### (2) 試験方法

- ア 翻訳試験（45分）  
翻訳能力について試験を行います。
- イ 口述試験（30分）  
個人面接と会話能力の試験を行います。

#### 4. 結果発表

試験後、1週間以内に受験者全員に通知します

#### 5. 勤務内容・条件および賃金

##### (1) 勤務内容・条件

ア 勤務内容：愛荘町役場および町内出先機関等での通訳と翻訳業務

イ 勤務場所：愛荘町役場愛知川庁舎（所在地：愛荘町愛知川72番地）

ウ 雇用期間：採用日から平成31年3月31日まで（更新の可能性有）

エ 休日：土曜、日曜、祝日および12月29日から1月3日までの年末年始

オ 勤務時間：週4日 午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 賃金は、月額180,000円で、このほか条例に基づき通勤手当を支給します。

#### 6. 応募方法等

ハローワークを通じて募集を行います。最寄りのハローワークでお申し込みください。

##### (1) 募集期間

平成30年6月4日（月）から随時

##### (2) 試験当日の持参品

試験当日には下記のものをご持参ください。

①ハローワーク発行の紹介状

②履歴書

③筆記用具

④外国人の方は「外国人登録証明証」または「在留カード」

#### 7. その他

募集内容の詳細は、ハローワークの求人票をご確認ください。

#### 8. 問い合わせ先

愛荘町役場 総合政策課 電話 0749-42-7684/FAX 0749-42-6090